

第3次日置市元気な市民づくり運動推進計画策定支援業務仕様書

1 業務名 第3次日置市元気な市民づくり運動推進計画策定支援業務

2 業務の目的

本業務は、健康増進法に基づき平成28年に策定した第2次計画の最終評価を行い、明らかになった課題や現状を市全体で共有し、協働して健康づくりの取組みを推進するため、「第3次日置市元気な市民づくり運動推進計画」（計画期間：令和9年度から令和18年度）を策定することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 業務委託内容

(1) 現状把握作業

計画策定の基礎資料として、社会動向や既存資料などを分析し、本市が実施する健康づくり施策等の現状と課題の整理を行う。

(2) 健康実態調査等の集計・分析、報告書作成業務

健康実態調査（令和8年2月、健康保険課にて実施）から計画策定に必要な分析を行い、本市における健康づくりの現状や課題を抽出し、報告書を作成する。

ア 調査結果の入力及び集計

調査対象者数は4,500件程度とし、調査結果は単純集計及び属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計とし、各項目について分析結果等のコメントを入れること。

イ 調査結果の分析

過去の調査結果等を用いた経年比較を行うなど、多角的な分析を行うこと。なお、必要な資料は随時貸与する。

ウ 調査結果報告書作成

集計・分析結果に基づきグラフ・コメントの入ったもの。調査結果から得られた問題点や課題についても、今後の政策評価の際の評

価項目として活用できるように取りまとめ、総合的な分析を行うこと。

(3) 協議会、庁内会議の運営支援

市民の健康づくりの推進を図るため、学識経験者や団体など 20 人程度で構成する日置市健康づくり推進協議会、日置市国民健康保険運営協議会、庁内会議の開催にあたりオブザーバーとして出席し、資料の提供や説明など会議運営に必要な支援を行う。また、出席した会の議事録を作成すること。

ア 会議 4 回を予定

①健康づくり推進協議会（3 回）

②国民健康保険運営協議会（1 回）

イ 庁内会議 随時開催

(4) 第 3 次日置市元気な市民づくり運動推進計画の策定

ア 次期計画の課題等の整理

アンケート調査の結果を踏まえた上で、関係資料の収集、整理等を行い、次期計画において検討すべき課題等を整理すること。

イ 推進の基本方向・推進方策の検討

国の「健康日本 21」及び鹿児島県の「健康かごしま 21」を上位計画とし、第 3 次日置市総合計画及び本市関連計画との整合性を図りながら計画案の取りまとめを行うこと。

ウ 計画書素案・計画書の策定

計画書素案に対するパブリックコメント実施用の素案を作成するとともに、パブリックコメントを実施するにあたり、意見集約等の業務を行い、最終的な計画書を策定すること。

(5) 工程管理

本業務遂行にあたり、随時、打ち合わせができる体制を整えること。

5 成果品の提出

成果品	数量等	仕様
(1) 第3次日置市元気な市民づくり運動推進計画	400部及び電子媒体	A4版、表紙・グラフ等の図フルカラー、本文2色カラー、180頁程度
(2) 第3次日置市元気な市民づくり運動推進計画（概要版）	28,000部及び電子媒体	A4版、表紙・グラフ等の図フルカラー、本文2色カラー、12頁程度
(3) 調査結果報告書	1部及び電子媒体	A4版、表紙1色、本文1色、簡易製本

6 その他

- (1) 本仕様書に明示されていない事項及び疑義を生じた事項については、速やかに担当者と協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は本業務についての秘密を遵守し、発注者の許可なしに他に漏洩したり、転用したりしてはならない。
- (3) 受託者は期限を遵守し、検査員の検査を受けなければならない。
- (4) 成果品の受け渡し後において、受託者の責に帰すべき誤り及び不備な点が発見された場合、受託者は自己の負担において速やかに修正し、納品しなければならない。